

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明
日程第 4 議案第 1号 平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）
-

平成24年第5回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

平成24年10月29日（月）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明
日程第 4 議案第 1号 平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）
-

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	浅水輝彦君
	1番	石田通行君	2番	今村則康君
	3番	清野嘉之君	4番	林照雄君
	5番	黒坂貴行君	6番	松田良一君
	8番	山田和夫君	9番	岩澤武征君
	10番	杉本信一君	11番	山谷敬二君
	13番	荒井範明君	14番	阿部君枝君
	15番	奥田稔君	16番	高橋義詔君

◎欠席議員（2名）

7番 岩上孝義君 12番 高橋眞千子君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	富永史朗君
代表監査委員	秋保利勝君		

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	高橋義久君
民生部長	村本秀敏君	経済部長	高嶋朝雄君

《平成24年10月29日》

経済部技監	松井雅弘君	総務課長	寒河江陽一君
財政課長	太田守君	建設課長	中川原英明君
建設課参事	山本善宏君	会計管理者	小野寺健君
生田原総合支所長	岡村宏君	丸瀬布総合支所長	工藤敏広君
白滝総合支所長	池田博利君	教育長	河原英男君
教育部長	橋本健一君	教育部次長	藤江敏博君
社会教育課長	中村哲男君	社会教育課参事	大貫雅英君
監査委員事務局長	舟木淳次君		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	河本伸二君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました平成24年第5回遠軽町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（伯谷正明君） 御報告をいたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

なお、岩上議員、高橋眞千子議員より欠席の届け出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、富永教育委員長、秋保代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の平成24年度例月出納検査の結果、議長の執務、閉会中における各委員会の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第4までとなっております。

以上で報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、山田議員、荒井議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

杉本議会運営委員長。

○10番（杉本信一君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました平成24年第5回遠軽町議会臨時会の会期につきましては、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

○議長（前田篤秀君） 日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

平成24年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参照いただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、第4回遠軽町議会定例会以降における行政について御報告いたします。

9月29日に白滝地域開基100年記念事業実行委員会主催による白滝地域開基100年記念事業記念式典が挙行されました。白滝地域は、合気道開祖、植芝盛平氏を団長とする和歌山県からの団体が入植した明治45年を開基としており、式典には約130人が出席し、開拓功労者への感謝状贈呈、元白滝村議会議長の古関初夫氏らによる記念講演がありました。この記念事業を通して、白滝遺跡群、白滝ジオパークなど、白滝の歴史が地域で受け継がれていくことを期待するものです。

9月30日には、白滝小学校開校100周年記念事業協賛会主催による白滝小学校開校100周年記念式典、祝賀会が挙行されました。白滝小学校は、教育の重要性を訴える地域の方々の御尽力により、大正2年6月19日に上湧別村遠軽尋常小学校所属白滝特別教授場として開校し、昭和21年に現在の校名である白滝小学校となり、開校から今日まで2,200人余りの卒業生を輩出しております。式典、祝賀会には約200人が出席し、児童によるひらやま太鼓などが披露され、盛大に100周年をお祝いしたところです。

100周年を契機に、白滝小学校が長い歴史と伝統を継承し、次の時代を担う子供たちの健全な育成の場として、一層飛躍されますよう願うものです。

次に、陸上自衛隊遠軽駐屯地創立61周年記念市中パレードについてであります。10月13日に道道遠軽芭露線、通称、連隊通りにおいてパレードが行われました。当日はあいにくの雨の中ではありますが、沿道には約700人の町民の皆さんの観覧をいただき、関係者の皆さんの御協力と御支援に感謝申し上げます。

翌14日の記念式典には、ジュディット・エグザビエ駐日ハイチ共和国臨時代理大使、南健太郎前在ハイチ日本国大使が出席され、臨時代理大使からハイチにおける自衛隊の復興支援並びに任務を終えた隊員に対し謝辞が述べられたところです。

パレード及び記念式典の実施により、国防はもとより国際平和活動や地域振興に大きく

《平成24年10月29日》

貢献している遠軽駐屯地への理解が深まったと考えております。

次に、本議会に提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

議案第1号平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）の主なものについて御説明いたします。

歳入については、地方交付税、繰越金を補正するものです。歳出については、東日本大震災に係る宮城県山元町への職員派遣旅費、生田原コミュニティセンター「ノースキング」レストラン出店業者撤退に伴う厨房機器等物品購入、工事請負費、国民文化祭・とくしま2012吹奏楽の祭典、日本管楽合奏コンテスト全国大会出場に係る社会教育振興補助金の追加、全国高等学校ラグビーフットボール大会出場に係る社会体育振興補助金等に係る経費を計上したところです。

以上が本議会に提出いたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

以上で、第5回遠軽町議会臨時会の行政報告と提出案件要旨の説明を終わらせていただきます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第4 議案第1号平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

太田財政課長。

○財政課長（太田 守君） 議案第1号平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,057万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億4,941万7,000円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」により御説明いたします。

1ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から御説明いたします。

10款地方交付税につきましては592万2,000円追加し、総額を70億5,592万2,000円とするものであります。1項同額であります。

19款繰越金につきましては2,465万1,000円追加し、総額を1億591万1,000円とするものであります。1項同額であります。

これによりまして、歳入合計137億1,884万4,000円に3,057万3,000円を追加し、総額を137億4,941万7,000円とするものであります。

《平成24年10月29日》

次に、歳出について御説明いたします。

2款総務費につきましては、1項総務管理費に24万3,000円追加し、総額を27億3,754万6,000円とするものであります。

7款商工費につきましては2,483万円追加し、総額を3億8,525万2,000円とするものであります。1項同額であります。

10款教育費につきましては、6項社会教育費に150万円、7項保健体育費に400万円追加し、総額を9億8,732万6,000円とするものであります。

これによりまして、歳出合計137億1,884万4,000円に3,057万3,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の137億4,941万7,000円とするものであります。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の1、総括を省略いたしまして、3、歳出から御説明いたします。

8ページをお開き願います。

3、歳出。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、総務一般経費24万3,000円につきましては、東日本大震災被災地への職員派遣に係る普通旅費の追加でありまして、10月9日から12月31日まで、宮城県山元町において被災建築物の設計などに当たる建築技師1名を派遣するものです。

7款商工費1項商工費5目観光施設費、生田原温泉ホテルノースキング管理事業2,483万円につきましては、8月末、レストラン出店業者からの撤退申し出により、今後の運営を従来のテナント方式から生田原振興公社による直営方式とすることに伴い、必要となる厨房機器、食器類など物品購入、調理機器修繕及び厨房等改修工事に要する経費について追加するものであります。

内訳として、消耗品費473万8,000円は、和食、洋食、中華用の食器類購入に係る経費、修繕料21万6,000円は、レストラン既設厨房機器の修繕に係る経費、手数料45万円は遠軽農林水産物直売食材供給施設ふぁーらいとから借り受けする厨房機器等運搬移設に係る経費、コミュニティセンター厨房等改修工事999万6,000円は、厨房内の配管改修などに係るもので、工事の概要につきましては後ほど担当より御説明いたします。

備品購入費943万円は、レストラン厨房機器調理器具及び調理場用電気製品購入に係る経費であります。

10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費、社会教育各種大会参加費補助事業150万円につきましては、遠軽高等学校が11月4日、徳島県鳴門市で開催される第27回国民文化祭・とくしま2012、吹奏楽の祭典に出場。東小学校が11月11日、東京都で開催される第18回日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場することにより、社会教育振興補助金に不足が見込まれますので追加するものであります。

《平成24年10月29日》

7項保健体育費1目保健体育総務費、保健体育各種大会参加費補助事業400万円につきましては、遠軽高等学校が12月27日から東大阪市で開催される第92回全国高等学校ラグビーフットボール大会に出場することにより、社会体育振興補助金に不足が見込まれますので追加するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

6ページをお開き願います。

2、歳入。

10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税592万2,000円につきましては、普通交付税の追加であります。

19款繰越金1項繰越金1目繰越金2,465万1,000円につきましては、前年度繰越金の追加であります。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） 岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） 続きまして、平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）に関する資料について御説明を申し上げます。

工事名は、平成24年度生田原コミュニティセンター「ノースキング」厨房等改修工事であります。

図面中、右上の図は、生田原コミュニティセンター「ノースキング」の1階平面図でありまして、左下の図は今回改修を予定しております厨房及びレストランの拡大平面図であります。

工事概要といたしまして、斜線と番号により図示しておりますが、①の厨房内におきまして、給水、給湯、ガス配管の改修、送風機、排風機の改修、排水管洗浄、厨房機器新設配置変更による電源移設及び増設。②のパントリーにおきまして小荷物専用昇降機の改修、③の厨房外に物置の設置、④のレストラン内の南東部角際に小上がりの設置、また、⑤のレストランのエントランス側にレジカウンターの設置を予定しております。

以上で、平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）に関する資料についての説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 7款商工費、10ページから11ページ。

黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） ノースキングの管理事業について、1点だけお伺いします。

これは2,480万円という先行投資になると思うのですが、普通、一般で考

えると、投資に見合った改修計画とか立てるのですが、民間と違いまして複雑なものもあるとは思いますが、現状の売り上げでは、撤退なされた民間の方と同じになってしまいますので、公社側の収支の計画というものはあるのか。それがあって、町はその話の中でどのような考え方を持ったのかというのを聞きたいのですね。

というのは、収入アップにおいて営業努力等で収益が上がりますといったところに、それは当然のことであると僕は考えています。町として、今期で切れるであろう指定管理料、指定管理の問題、来年からまた公社になるのかと思いますけれども、そういった指定管理料の兼ね合いとかというのは、町側はどのように考えているのかというのを1点だけお聞かせください。

○議長（前田篤秀君） 岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） お答えをさせていただきたいと思います。

レストランの収支計画につきましては、現在、公社側で料理人の面接等を行っている段階でございますので、ほぼ人数3名については固まった状況でございますが、先週あたり面接をしている最中でございますので、明確な収支計画については現在まだ策定をしているところではございません。

それと、2点目の指定管理につきまして町側はどういうふうに考えているかという御質問でございますけれども、指定管理につきましては、当然、公社が直営というふうな形をとるわけですから、指定管理料の中にレストラン部分の人件費、食材費、それと売り上げを含めるというふうに考えております。

ただ、現在、私の単純な発想で申しわけないのですが、宿泊者が大体1日に20名程度いけば、均衡がとれるような状況になるのではないかと。朝食、夕食を含めまして均衡がとれるような状況になるのではないかというふうな判断をさせていただいているところでございます。それに皆様が御利用になる昼食、それと宴会を入れれば、そちらの営業活動を強化すれば、ある程度のめどが立つというふうに判断をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 黒坂議員。

○5番（黒坂貴行君） 収支計画はまだできていないということで、あと5カ月ぐらいの営業の中で見越しながら、指定管理料の考え方も含めて公社側の計画が出てくるわけですよ。今までですと委託していたわけで、今回は直営ということで、かなりフットワークが軽くなると思うのです。営業面もそうですし、料理人は全部自分たちの意のままにしたらおかしいですけども、計画どおり使えるということで、やはりそういうことを努力するのが当たり前といえば当たり前で、収益を上げるのは、企業努力をするのは当たり前なもので、今、1年間に2,200万円を超える指定管理料を払って管理してもらっているわけですけども、そういった中で、公社側の努力をやりやすく今回したというような状況になっていると思います。

やはり売り上げ収益等をアップさせてもらいますと、もちろん指定管理料も減っていくと。この先行投資、一応、何年とは言いませんけれども、やはり改修部分と違って、ある程度ボリュームアップしているわけで、営業面に直接機動力を発揮できるものですので、やはりそういうところは極力管理料を減らすような努力、町が全部つけて営業してもらわなければならないので、そういった公社側の努力を町として最善に対応してもらいたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） お答えをさせていただきます。

公社の営業努力の関係でございますけれども、例えば同じ公社に委託をしておりますちゃちゃワールドとの連携も当然考えられますし、公社側が札幌方面に営業活動に行った際に、ちゃちゃワールドにバスで行きたいのだけれども、お弁当をつくってくれないかというような、前にお話がありました。現在のテナントにお弁当を用意してくれないかということで申し上げたら、例えば、忙しくてできないだとか、個数がまとまらないとできないだとかというお断りの返事がありました。今回につきましては直営でやるわけですから、そういう営業活動に直接結びつけて、今まで以上の営業活動を行ってまいりたいというふうに考えてございます。もちろん町としても最大限の応援をしていくというふうに考えております。よろしくどうぞお願いします。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

荒井議員。

○13番（荒井範明君） 幾つか質問いたします。ちょっと長くなるかもしれませんが。

まず一つは、なぜ経営計画書の提出を求めないのか、これが1点です。というのは、地域振興ですとか観光施設といえ、無条件で幾らでもお金を出すのかという問題があります。それで経営計画書を求めないのかというのが一つ。それから、平成23年の生田原振興公社の営業報告が6月定例会で提出されております。担当者は、町の理事者も含めて、この決算報告書をどの程度把握しているのか、それをお聞きしたい。例えば、自己資本比率13.4%です。それから流動比率が132.7%、繰越利益剰余金マイナス2,521万9,732円です。こういったことをどういうふうにとらえているのか。それから、レストランの売り上げ、今度、直営になるわけですから、町の理事者としては筆頭株主として、レストランの売り上げどのくらいに予想しているのか。それから、四つ目ですけれども、先ほど総合支所長が同僚議員の質問に答えて、宿泊は1日20名程度あればペイするのではないかという私見、私の考えということで言うておりましたけれども、23年の報告によりますと、宿泊は23年度ですよ、8,981人ですか。そうすると、単純に計算すると、私のあれでは1日20人をはるかに超えている。ところが、今現在レストランを営業している民間業者によると、レストランを開業してからずっと赤字続きだったというふうに言うております。それで、8,900人ですから、全員が朝食を食べたら1,000円いただいて、年間の売り上げが890万円になります。それから、そういったことをど

の程度把握して、今回2,483万円の支出を了としたのか、その考え方を聞きたい。よろしくをお願いします。

○議長（前田篤秀君） 岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） お答えをさせていただきます。

まず1点目、経営計画書の提出をなぜ求めないのかという点でございます。先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、現在、面接作業等を行っている最中でございますので、現在、求めても、実質この作業にかかる人がいないという状況でございます。それと、昨年度の営業報告の関係でございますけれども、昨年度につきましてはおふろ改修による和室の休館、それとサウナのアスベスト関係がございましたので、2月の中旬までサウナの利用が休止されたという部分がございます、営業的にかなり厳しくなったものというふうに考えております。

それと、昨年度の宿泊者8,981名に対してどうだったということでございますけれども、宿泊者の方には、当然、朝食もとられない方、夕食もとられない方いらっしゃいます。我々地元の間人として一番残念なのは、コンビニの袋を下げてホテルの中に入ってこられて食事をされるという部分がかかなり目につくようになってきておりますので、この部分についてもそのようなことのないように、レストラン側の奮起をお願いするということでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） 済みません、答弁漏れがございました。

レストランの営業の数値でございますけれども、どの程度を見込まれているかということでございますけれども、先ほどの経営計画がまだ出てきていない状況でございますので、私のほうもちょっと算出をできない状況でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開いたします。

岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） 自己資本比率、それともろもろの関係でございますけれども、繰越損益につきましては以前に公社が所有していた備品を町が購入してということで、2,500万円程度ですか、赤字が繰り越しされております。それで、先ほど申し上げたとおり、おふろの関係、サウナの関係がございましたので、お客様が減ったということで、繰越欠損金が以前の状況に戻ってしまったということについては、大変申しわけなく思っております。

《平成24年10月29日》

昨年の決算書類につきましては、現在、手持ちでありませぬので、数字的にはお示しできないのですけれども、本年度以降、少しでも改善されるよう町として指導していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） これで2回目を使うの、ちょっともったいないのですけれども、総合支所長が生田原振興公社の経営について申しわけなく思う必要は全くないのですよ。あなたは、生田原振興公社を代表する人ではないから、申しわけなく思う必要はありません。それで、淡々と事務的に処理してほしいのですよ。先ほどから、支所長の答弁では、現在、シェフも含めて人選をしているところなので、人がいなくて経営計画書を求めもつけれぬのだということでしたけれども、そういうふうにあやふやな状態で2,483万円をお願いしますとって手を出したら、何ぼでも支給するのですかというふうに聞いています。理事者の考え方ですよ。ですから、地域振興を重要視して青天井で出すのか、それとも、経済行為ですから、費用対効果ということ考えるのか、そういうことなのですよ。私は、2,483万円全部だめとは思っていません。

私はきのう、この決算報告書が正しいという前提に立って計算をしてみました。そうすると、今回の厨房の改修にかかる費用、許される費用、1,200万円ですよ。ただ、事情が事情ですから、300万円くらいオンしてあげようか、上乘せしてあげようかということで、マックス1,500万円ですよ。ですから、あとの1,000万円は生田原振興公社のわがままでつけている数字です。ですから、理事者がどこまで実態を把握して補正予算にこの数字を上げているのか、それを聞きたいのです。私は、すべて否定しているわけではありません。この点についてお願いをいたします。

それから、宿泊者8,900何人が全員朝食も夕食も食べるわけではないというふうにおっしゃって、レストランの奮起を促すということでしたけれども、そういうことが根本的な問題ではないのですね。さっき支所長は、1日20人の宿泊者がいれば、レストランとして何とかペイするのだということでしたけれども、レストランを中心に利用者が年間約3万6,000人なのです。カラオケのあれも使って、会議に使う人もいて。ですから、そういう人たちがすべてレストランを利用するとは思いませんけれども、そういったことで、朝食の部分、それから昼と夜の食事の部分を合わせると、私の計算では売り上げは7,000万円です。それから逆算していくと、設備投資に許されるお金は1,200万円です。ただ、事情が事情ですから300万円オンして、切りのいいところで1,500万円は認めましょうということです。よろしいですか、この点について、支所長ではなくて補正予算を上程した責任者の方に答弁をお願いしたいです。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 補正予算を上程した責任者ということで、私でよろしいでしょうか。

先ほど来から荒井議員のほうから、地域振興、それから観光であれば何でも青天井で出すのかという御質問が、まず、これが一番根本の問題かと思しますので、私の考え方を述べさせていただきます。

地域振興、観光であれば青天井という考えはございません。これは、この二つのみならず、ほかのすべてのものについて青天井ではないというふうに考えております。あくまでも予算につきまして、全て政策において町にとって必要であるかどうか、これは雇用等も含めての話でございます、経済効果等も含めての話でございます。

そういった中で、前回の議会のほうでも答弁させていただいたかと思しますが、やはり生田原地区において、ノースキングにおける、地域における必要性、そういったものを鑑みまして、今回、急を要しましたけれども、そういった中で営業を休ませるわけにはいかないというような観点からも、予算を計上させていただいたということでございます。

また、経営の中身につきましては、やはり私ども株主のほうといたしましても、これはそういった私たちが考えている必要性とは、またもう一つ、会社のほうには、公社のほうには、少しでも収支を合わせるというか、健全な経営に持って行っていただきたいというふうに臨んでいるところでございます。

○議長（前田篤秀君） 荒井議員。

○13番（荒井範明君） 私は、仮に生田原振興公社の社長だとして、今回のような事態になったときにどういうふうに考えるかという、レストランの売り上げ予測を出して、FLコストも考え、食材費、FoodとLaborは人件費です、それを考えて、ホテル全体でやっていますから、ETTコストは考えなくていいと思うのです、雇用主は考えなくていいと思います。こうしたときに利益をどのくらい出して、耐用年数20年と考えると15年で回収したい、なるべく早く回収したい。そうすると、使えるお金は1,200万円ですよ。特別に働いて1,500万円までにしたのですけれども、そういうふうに考えていきます。ですから、厨房の機器類全て新品という考え方はなくしたほうがいいですよ。今、新品でも古い、新古という考え方もありまして、そういったものを扱っているようなのたくさんあります。少しでも安く効率のいい仕組みにしようというふうになぜ思わないのか、その辺が不思議なのです。振興公社は、遠軽町が筆頭株主ですから、何でも要求して手を出せば、はいはいって、しょうがないねっていう甘えがあると思うのですよ。それから、時間がないからとかいろいろな理由で、2,483万円の大型投資をするのに経営計画書も売り上げ予測も何も出さないで、忙しいからできません、それでよしとするその気持ちが私は理解できないのです。これで、例えば2,000万円でも3,000万円でも、ああそうですかとなるのではないですか、ということなのです。とてもではありませんけれども、私は理解できません。これについて、考え方があればお聞かせください。

○議長（前田篤秀君） 岡村生田原総合支所長。

○生田原総合支所長（岡村 宏君） ただいまの御質問で、全てを新しくするのかという
ようなことを仰せられましたけれども、厨房の機器、食器類等につきましては、ふぁーら
いとから一時借受をして使うというふうに考えております。なおかつ、足りないものにつ
いては購入をさせていただくということでございます。

それと、厨房等の改修工事でございますけれども、これにつきましては従前からの整備
計画の中にも2年後にやる予定をしております、これを今回、テナントの撤退というこ
とで、あわせて行いたいというふうな考え方を持っているものでございます。

それと、厨房内の大きな冷凍庫、冷蔵庫で、プレハブの冷凍庫、冷蔵庫を予定してお
りますけれども、これについても従前、20年前に町が用意したものについて使用不能とい
うことでございますので、今回、導入をしたいというふうに考えているところでございま
す。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次、10款教育費、12ページから15ページ。

高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） 全国大会の補助金についてお伺いしたいのですが、今回、社会
教育振興のほうでは遠軽高校と東小学校、社会体育のほうでも遠軽高校ラグビーというこ
とでわかるのですけれども、わかれば教えてほしいのですけれども、生徒1人当たり
に換算すると単価は幾らくらいになりますか。余り差があつてはいけないと思うのですよ。
僕はたくさん出してあげるのがいいと思いますので、そういう観点で質問しているのです
けれども、1人当たりの単価はどのくらいになりますか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

中村社会教育課長。

○社会教育課長（中村哲男君） まず、文化関係の社会教育関係の大会でございますけれ
ども、一応、対象経費の2分の1、限度額80万円ということでございまして、それを人
数分で割返して単純に計算しますと、1人当たり2万4,000円ということになります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 大貫社会教育課参事。

○社会教育課参事（大貫雅英君） 体育関係のラグビーの部分につきましては、単純な人
数割りの数字ですけれども、1人当たり約10万円という形になってございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 大貫社会教育課参事。

○社会教育課参事（大貫雅英君） 一応、ラグビーの部分で算出している人数というのは、39人を対象として算出してございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） 1人当たり、文化関係と体育関係で2万4,000円と10万円という差があるのですよね。その差についてどういうふうにお考えなのかということをお聞きしたい。僕、たくさん出すことはいいという考えで言っていますので、お願いします。

ラグビーの39人というのは、これは補欠の人の分まで出すということの考え方なのでしょうか。通常、個人競技、もしくはほかの吹奏楽なんかについては全員正選手みたいな形の人ばかりですよね。補欠の選手にも出しているということなのではないでしょうか。2点お願いします。

○議長（前田篤秀君） 中村社会教育課長。

○社会教育課長（中村哲男君） まず、文化関係でございますけれども、大会の日程が決まっております。それと前日、それから大会が終わってから帰る日にちということで、一応、通常、大会に参加するには2泊3日で足りるものですから、その期間内の旅費、宿泊費等対象経費を計算しまして、その分の2分の1で限度額ということで計算してございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 大貫社会教育課参事。

○社会教育課参事（大貫雅英君） 体育関係、ラグビーの関係なのですけれども、39名の中には補欠といえますか、その部分についても含まれた数になってございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） 2万4,000円と10万円に大きな差異があるけれども、その差異についての考え方をさっき言ったのですけれども、その答弁がないのですけれども。その差異はどういうふうを考えているのか。その算出根拠の仕組みはわかった上で言っているのです。だから、算出された仕組みは知っているのです。それはいいのです。遠軽町の同じ高校生なりが全国大会に行くということに対して、その差異があることについてどう考えているのかということを知っているのです。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） 先ほど単純に2万4,000円と10万円ということで申し上げたのですけれども、社会教育と体育という分け方ではなくて、大会の主権者がだれであるかという、それによって限度額が違ってきております。体育についても、甲子園と全

国の高野連主催の部分については限度額が300万円で、吹奏楽についても、普門館で開催されるものについては限度額が300万円です。ですから、同じ大会、例えばスポーツでも80万円の限度額の大会であれば、1人頭の金額は文化と同じく2万数千円ぐらいになってくる。その単純な違いでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋義詔議員。

○16番（高橋義詔君） ラグビーの花園、野球の甲子園、吹奏楽の普門館は別扱いですよということですよ。僕は、いっぱい出してあげるのはいいことだと思いますので、ほかのマイナーな競技なんかも同じような形で支援してあげたほうがいいと思って聞いているのですけれども、この補正予算のやりとりでは、もうこれ以上は言いませんけれども、今後、そういった部分も、マイナースポーツ、余り日が当たらないと言ったら変ですけども、そういうスポーツにも応援してやってほしいなというふうに思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（前田篤秀君） 橋本教育部長。

○教育部長（橋本健一君） ほかの競技もということのお話でございますけれども、体育に関しても、全国高等学校体育連盟主催の全国大会については、限度額は300万円となっておりますし、そのほか甲子園の日本高等学校野球連盟主催も高体連と同じような扱いということで、例えばほかのスポーツ、サッカーだとかバスケット、スキーもそうでしょうけれども、全国高等学校体育連盟主催の大会であれば80万円以上の補助金は支出可能となっております。

あわせて、文化関係でも同じく、全国高等学校文化連盟主催の全国大会及び全国吹奏楽連盟主催の全日本吹奏楽コンクール、並びに全国商業高等学校協会主催の全国の珠算大会、そういうのもすべて300万円の限度額の中に入っております。ですから、ほかのスポーツ、また、ほかの文化的なものが排除されているということにはなっておりません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

10款地方交付税、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 19款繰越金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開いたします。

これより、議案第1号平成24年度遠軽町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は、起立によって採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田篤秀君） 着席ください。

起立多数です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、平成24年第5回遠軽町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 山 田 祐 夫

署 名 議 員 荒 井 範 明

《平成24年10月29日》